



太田川森林組合情報誌

# 林友

平成28年3月31日

第9号

太田川森林組合

〒731-3664 安芸太田町大字上殿261番地  
TEL0826-28-2244 FAX 0826-28-2041  
e-mail otagawa@mocha.ocn.ne.jp

このたびの熊本地震はいまだに余震が続いておりますが、被災された皆様並びにそのご家族様に心よりお見舞い申し上げますとともに、地域皆様の安全と被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて当組合の事業推進につきましては、格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

我が国の経済は「アベノミクス・3本の矢」の実施により、「景気は緩やかに回復という評価が一時ありましたが、企業が期待していた「成長戦略」が十分に成果を上げておらず、林業界をはじめ大半の企業には、その恩恵をほとんど感じない1年であったように思います。

また、地球温暖化防止や国土の保全等多面的な機能を有する森林に対する期待はますます高まっていますが、それらを整備していく予算が十分に確保されず、林業の構造的な厳しさは相も変わらず、山村社会の危機的な状況は一向に改善されていません。

管内の森林は資源として本格的に利用可能な状況となった人工林資源を背景に、木材を有効活用して森林、林業の再生に確実に繋げていくためには、需要拡大に向けた取り組みとともに需要者側のニーズに応じた木材を安定的に供給できる体制を構築することが重要と考え、路網の整備（林業専用道）、原木を中間土場に集積して仕分け、製材工場、合板工場、市場等への直送販売を実施しました。

また、C材、未利用材の集荷に努めバイオマス事業を実施しました。

当組合の管内には成熟した林分が多くあるので、組合員に利用間伐に対する意識喚起を促し、団地化、集団化、路網の整備・機械化による安定的な木材生産により森林所有者に還元できる提案型林業を目指し、GPS・GISを活用した「森林プラン」を提示し事業の掘起しを実施してきました。

又、昨年度策定した5カ年間中期経営計画に基づき、次年度以降健全な経営ができるよう努力して参ります。

組合員皆様のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします

代表理事組合長 佐々木 徹

# 当該事業年度及び直前3事業年度の事業成績及び損益の状況

No.2

(単位 円)

事業区分		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
						(当期)	
一般事業	指導事業	収 益	49,142	23,524	5,593	1,530,463	
		費 用	1,065,301	1,011,363	1,239,343	1,980,783	
	販売事業	収 益	31,584,317	60,089,433	82,586,038	29,059,578	
		費 用	28,167,831	47,298,543	71,842,946	24,716,352	
	加工事業	収 益	51,201,199	53,863,231	50,758,747	55,102,264	
		費 用	53,542,293	54,655,052	51,241,039	53,587,835	
	森林整備事業	収 益	424,212,536	420,591,890	418,020,355	331,564,224	
		費 用	341,797,565	368,929,603	332,893,067	252,295,389	
	事業総利益			82,474,204	62,673,517	94,154,338	84,676,170
	事業管理費			97,307,220	81,714,166	94,484,096	90,459,607
事業利益			△ 14,833,016	△ 19,040,649	△ 329,758	△ 5,783,437	
事業外損益	収 益		16,891,408	3,868,910	7,615,289	2,294,899	
	費 用		1,133,752	1,113,228	2,305,244	1,562,904	
経常利益			924,640	△ 16,284,967	4,980,287	△ 5,051,442	
特別損益	収 益		2,000,000	4,837,143	20,970,185	7,833,333	
	費 用		192,422	419,276	21,874,290	4,193,132	
税引前当期利益			2,732,218	△ 11,867,100	4,076,182	△ 1,411,241	
法人税及び住民税、事業税			893,700	456,500	460,000	460,000	
当期剰余金			1,838,518	△ 12,323,600	3,616,182	△ 1,871,241	
前期繰越剰余金			3,511,144	4,279,662	0	2,892,182	
当期末処分剰余金			5,349,662	△ 8,043,938	3,616,182	1,020,941	

## 組合員の状況

(単位 人)

資格区分	前期末	区分変更	任意脱退	当 期 脱 退				当期末
				資格喪失	死亡又は解散	除名	合計	
正組合員	2,929	1	4	0	10		10	2,916
准組合員	120	(1)	2				0	117
合計	3,049		6	0	10	0	10	3,033

## 山林の手入れをしてみませんか

人工的に植林した樹木は野菜と同じで手入れを怠ると立派な樹木にならないとともに、林床の裸地化が進み土地がやせるばかりでなく、最悪の場合崩壊を起こすことがあります。

組合員の皆様、今一度自分の森林の状態を把握され、手入れをしていただきたいと思います。

補助金制度により行える作業は次のとおりです。

- ①下刈…植栽後5ヶ年もしくは5回
- ②除間伐…植栽後15年～25年まで（伐採率 20%以上）（補助金枠が少ないため、協議が必要です）
- ③雪起…1年～15年
- ⑤枝打…植栽後11年～30年 2m・4m（補助金枠が少ないため、協議が必要です）
- ⑥利用間伐…ha 当り 10m<sup>3</sup>以上の搬出（実施面積が5HA以上）

### 事業を行う場合の注意事項

除伐…雑草の刈高は出来るだけ低く、植栽木の20%は伐倒すること。

枝打…不良木は枝打しないこと。枝打ちの高さは、ビールピンの太さが目安です。

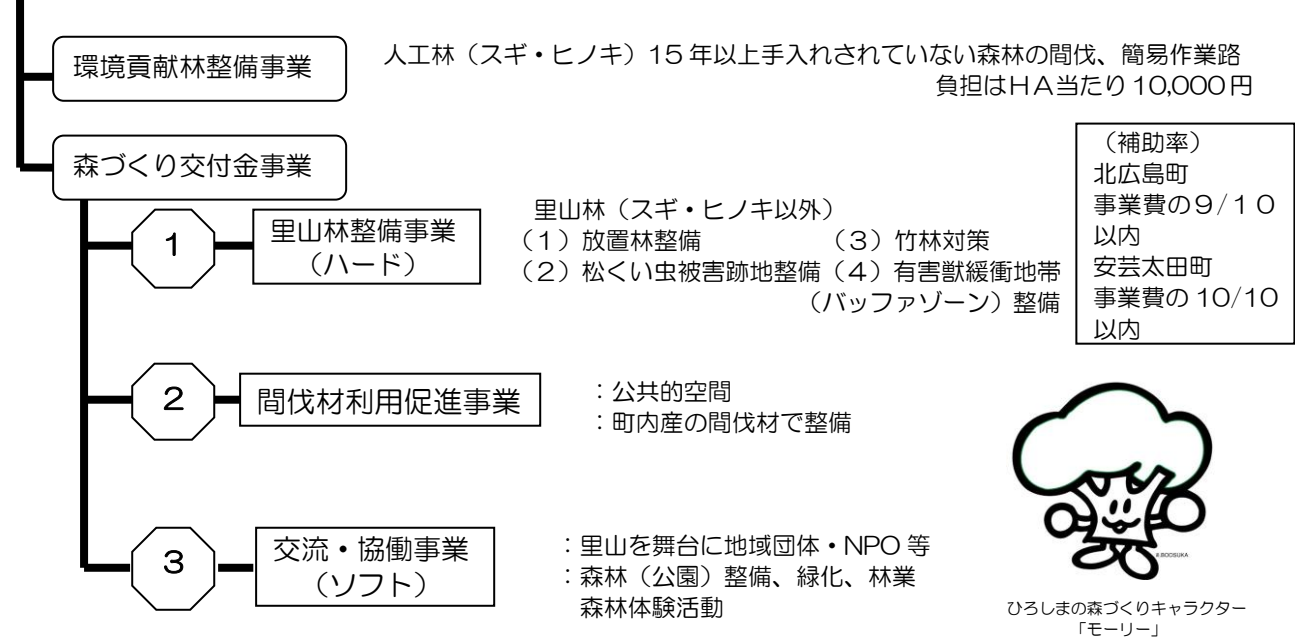
### 各補助金及び負担金の目安

HA 当り

事業名	補助金	個人負担金（山毎で異なる）
下刈 灌木の伐倒	140,000 円	12,000 円～ 40,000 円
除伐 灌木の伐倒 植栽木の20%伐倒	155,000 円	13,000 円～ 43,000 円
枝打 成立本数1,500本 2m打	98,000 円	14,000 円～ 56,000 円
枝打 成立本数1,500本 4m打	250,000 円	18,000 円～100,000 円

### ひろしまの森づくり事業

## 元気なひろしまの森を次世代へ



# 山林を伐採しませんか？

木材価格の低迷等により林業が厳しい局面のなか再造林経費の負担が難しい等から主伐を控える所有者も多く、県産材の需要ニーズが高まる中で県産材安定供給の懸念材料になっています。

また近年、新たに造林される人工林面積が急減しており、伐採されても跡地に再造林が行われない「造林放棄地」が増加する等、現状のまま推移すると資源の循環利用が困難になることが懸念されます。

このため、伐採可能な森林において「伐って・植えて・育てる」資源の循環利用を促進し、持続的な林業経営の確立とともに、森林の公益的機能の維持発揮を図る取組を行っています。

## ☆ 主伐候補地

山林所有者の皆様から候補地の情報をお願いします。

## ☆ 立木評価

山林所有者の了解を得て、森林プランナーによる森林の評価をさせていただき「森林プラン書」を作成し、提案させていただきます。

## ☆ 伐採

山林所有者の同意を得て、立木購入又は委託契約により伐採、搬出を行います。

## ☆ 主伐材の搬入・販売

原則として広島林産中市の土場に搬入、市売りします

## ☆ 再造林の実施

広島県西部地区森林再生協議会が再造林、下刈保育を実施します。

(山林所有者の負担金は徴収しません)HA2, 000本植(樹種については所有者と協議)

## ☆ 助成金の申請・受理

県からの造林補助金の申請には所有者の協力をお願いします。

問い合わせ 太田川森林組合 0826-28-2244

森林吸収源対策の推進に必要な予算及び安定的財源の確保について下記要領により組合員皆様の賛同をお願いしたところ多くの方の賛同を得ましたので、安芸太田町長、北広島町長、安芸太田町議会議長、北広島議会議長に要望活動を行いました。

安芸太田町及び北広島町芸北地域の森林は、地域全体の88%を占め、国土保全や地球温暖化防止といった多面的機能の発揮によって、町民全体に様々な恩恵をもたらしており、間伐等の森林整備や木材利用を推進することは林業の成長産業化や地方創生の実現にとっても重要な課題となっています。

特に地球規模の問題である地球温暖化防止対策については、京都議定書第2約束期間における我が国の目標として、2020年の森林吸収量△2.8%以上(2005年比)を確保することとされているとともに、現在国際交渉が行われている将来枠組みについても、我が国の約束草案に2030年の森林吸収量△2.0%(同)が位置付けられているなど、地球温暖化防止に向けた森林・林業の役割は極めて重要です。

森林吸収量の確保のためには、間伐や伐採後の再造林を着実に行う必要がありますが、現状では、森林整備をはじめとする森林吸収源対策に必要な予算措置は十分ではなく、このままでは将来にわたって必要な森林吸収量が確保できないことが危惧されるところです。

森林吸収源対策等の財源の確保については、平成27年度与党税制改正大綱や政府の骨太方針において「財政面での対応、森林整備等に要する費用を国民全体で負担する措置等、新たな仕組みの導入に関しCOP21に向けた2020年以降の温室効果ガス削減目標の設定までに具体的な姿について結論を得る」とされており、今年度が長年にわたり要望してきた財源確保に決着をつける年です。

つきましては、下記の実現を要望いたしました。

1. 将来にわたって継続的かつ安定的に対策を推進していくため、「地球温暖化対策のための税」の用途への森林吸収源対策の追加や、国税としての「森林環境税(仮称)」の創設などにより、安定財源を確保すること。
2. 森林整備事業の増額や、森林整備に関する新たな非公共事業の創設等をはじめとする森林吸収源対策に必要な平成28年度以降の予算を十分に確保すること。



H28.5.20 安芸太田町役場にて町長、議長に要望した。



H28.5.31 北広島町役場にて町長、議長に要望した。



# 平成28年度事業計画

## (1) 運営の基本方針

<p>総 括</p>	<p>慢性化している事業損益改善のため、芸北工場の機械施設を売却しました。丸棒関係の建物については賃貸契約による貸付を行い丸棒加工事業から撤退することとしました。</p> <p>芸北事業所については体制を強化し、組合員に対するサービスと事業の掘起しに努めたいと思います。</p> <p>管内は総面積の88%を森林で占めており、そのうち人工林率が49%と県平均を上回っている状況です。こうした人工林資源が成熟していく中で効率的な間伐を実施していくことが喫緊の課題であり、利用間伐事業は組合事業の要となっているところです。</p> <p>また、今年度は、森林所有者に「森林プラン」を提示して、皆伐、再造林事業に積極的に取り組んでいきたいと思います。</p> <p>路網整備の遅れ、木材価格の低迷による森林所有者に還元されにくい状況等いろいろありますがしっかり検討して実施していきます。</p> <p>次に、間伐材、主伐材の集出荷体制を、昨年引き続き本所を中間土場として活用し、仕分けした材を直送販売するなど木材の安定供給体制を構築するとともに、木質バイオマス事業（森林系バイオマスの収集・加工・販売）の事業展開を図って参ります。</p> <p>又、従業員の安全衛生教育の徹底を図り、安全で無災害の職場作りを実践し安心して就労のできる職場環境づくりに努力して参ります。</p> <p>関係諸機関の一層のご指導ご高配と組合員各位のご理解ご協力を頂きますようお願い致します。</p>
<p>経営計画・ 指導部門</p>	<p>森林経営計画の作成や提案型集約施業の組織的な実行体制づくりに努めます。</p> <p>施業団地の調査設計や森林所有者の取りまとめを行うプランナーの育成を行います。</p> <p>今年度も「ひろしまの林業」「林業新知識」を総代各位並びに林業関係者に配布し情報の提供を行います。</p> <p>組合情報誌「林友」を発行し身近な情報を提供します。</p>

販売部門	<p>林産事業においては、低コスト林業団地内の、利用間伐（列状間伐と定性間伐）の効率化を図るとともに、急峻な地形では架線による集材を検討し、組合員に還元できるプランを提示し事業拡大に努めます。</p> <p>受託林産・買取林産事業にも積極的に取り組み、素材生産取扱量の増大に努めます。今年度の木材の生産計画目標を 8,000 m<sup>3</sup>の取り扱いとします。そのうち 4,000 m<sup>3</sup>を中間土場で仕分けし、有利に販売するため直送するなど木材の安定供給体制を確立します。</p>
加工部門	<p>温井工場については、森づくり事業による県産間伐材製品の販路拡大に努めます。</p> <p>木質バイオマス事業の、C材、未利用材等についての取扱目標は、3000tとし、チップ加工し、乾燥燃料 300t、発電用燃料 2700t を生産し、いこの村、ウッドワン、益田原木市場経由、しまね森林発電に販売します。</p>
森林整備部門	<p>1. 森林整備事業</p> <p>森林整備・加速化事業による林業専用道を今年度 2 路線 3,500m開設予定。これらの基幹道を基に、低コスト林業団地内の集約化した森林を中心に森林作業道等の路網整備を行い、利用間伐、未利用間伐を推進して参ります。</p> <p>又、販売事業に定めた目標の出材を行うためには、皆伐事業地の確保、間伐面積の確保、未利用材事業地確保が不可欠であるため、役職員一体となって切磋琢磨し目標達成に努力します。</p> <p>又、森づくり県民税による「里山林整備」「環境貢献林整備」などの、事業拡大に努めます。</p> <p>2. 利用事業</p> <p>林業機械、車両等の有効利用を図り、コスト面の削減に努めます。</p> <p>3. 購買事業</p> <p>建築用構造材について、木材建築の良さをアピールし、地域材の需要拡大に努めます。建材、資材、住宅機器については、より良い商品を供給して事業量の拡大に努めます。</p>

## 第26回総代会終わる

去る3月26日（土）戸河内ふれあいセンターメイプルホールにおいて総代各位の出席を得て総代会を開催しました。提案させていただきました議案はすべて原案通り承認されました。平成28年度も大変厳しい状況ではありますが「切磋琢磨」して事業に取り組んでいきたいと思っております。

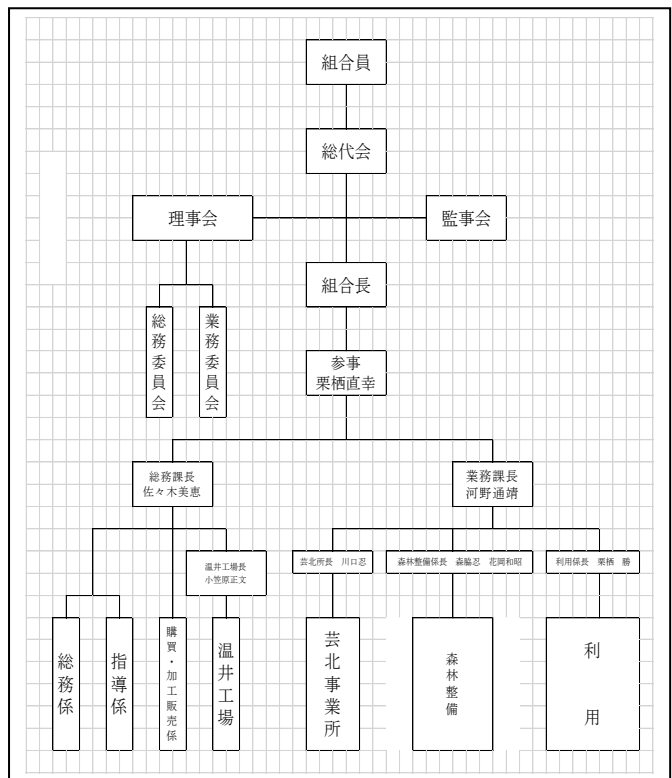
管内は総面積の88%を森林で占めており、そのうち人工林率が49%と県平均を上回っている状況です。こうした人工林資源が成熟していく中で効率的な間伐を実施していくことが喫緊の課題です。

間伐材の集荷体制を、本所を中間土場として活用し、仕分けした材を直送するなど木材の安定供給体制を構築するとともに、木質バイオマス事業（森林系バイオマスの収集・加工・販売）の事業展開を図って参ります

<市況速報> (概28.5.6) 広島県森林組合連合会三次共販所

<機構図>

樹種	長さ(m)	末口(cm)	価格 m当 (円)			
			直材	小曲材	曲材	
ヒノキ	6.0	14~16	13,000~25,000	12,000~18,000	12,000~15,000	
		18~20	15,000~30,000	13,000~24,000	12,000~15,000	
	4.0	8~13	6,000~10,000	6,000~7,000	5,500~7,000	
		14~16	15,000	12,900	11,100	
		18~22	15,500~15,800	14,300	12,300	
		24~28	14,000	13,500	12,800	
	3.0	8~13	8,000~10,000	7,000~8,000	6,000~8,000	
		14~14	9,500	8,100	6,000~8,000	
		16~16	16,000	12,000	9,400	
		18~20	13,500	12,000	9,600	
		22~28	11,600~12,700	8,500~11,800	8,500	
	スギ	4.0	8~13	6,000~7,000	5,000~6,000	5,000~6,000
14~16			8,900	5,000~7,000	5,000~7,000	
18~22			11,000	7,000~10,500	6,000~8,000	
24~28			11,800~12,300	9,000~10,500	6,000~8,000	
3.0		8~13	6,000	5,000	5,000	
		14~16	6,500~9,500	5,000~7,000	5,500~6,000	
		18~20	10,000	9,000	6,500~7,500	
		22~28	10,000~10,300	7,300	6,500~7,500	
マツ		5.0~6.0	18~22	12,000~25,000		8,000~20,000
			24~28	12,000~25,000		8,000~20,000
		4.0	3~13	8,000~15,000		7,000~10,000
			14~16	9,500~		7,000~10,000
	18~22		9,000~15,000		7,000~14,000	
	24~28		9,500~20,000		7,000~16,000	
	3.0	3~13	8,000~15,000		7,000~11,000	
		14~16	8,000~12,000		7,000~9,000	
		18~22	8,000~13,000		7,000~9,000	
		24~28	10,000~18,000		7,000~12,000	
	2.0	14~22	6,000~9,000		6,000~8,000	
		24~30	6,000~10,000		6,000~8,000	



今年度も2020 広島県農林水産業チャレンジプランによる広島県の林業の目指す姿の実現に向けて、組合員の皆様に「森林プラン」を提示し、理解を得ながら利用間伐等の事業を進めていきたいと思っております。太田川材の利用を官民一体となって機会あるごと PR して拡大を図っていききたいと思っております。また、自伐林家による林地残材の受入も行いますので、ご出荷のほどよろしくお願いいたします。

代表理事組合長 佐々木 徹

### 問 合 せ 先 一 覧

**太田川森林組合本所**

〒731-3664 安芸太田町大字上殿261 TEL0826-28-2244 FAX 0826-28-2041  
e-mail otagawa@mocha.ocn.ne.jp

**太田川森林組合加計事業所**

〒731-3501 安芸太田町大字加計3274-1 TEL0826-22-0100 FAX 0826-22-0182

**太田川森林組合芸北事業所**

〒731-2323 北広島町川小田311 TEL0826-35-0572 FAX 0826-35-0484

**太田川森林組合温井工場**

〒731-3501 安芸太田町大字加計4568 TEL0826-22-1559 FAX 0826-22-1559